

令和4年3月25日

大阪市職員労働組合経済局支部
支部長 上石 英毅 様

I R 推進局長 坂本 篤則

2022年度業務執行体制にかかわる要員確保に関する申し入れに対する回答

2021年10月29日付け「2022年度業務執行体制にかかわる要員確保に関する申し入れ」について、次のとおり回答します。

記

1 令和4年度業務執行体制について

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する令和4年度業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、勤務労働条件にも十分留意し、適切に対応してまいりたいと考えております。

今後も、業務執行体制の確立にあたっては、事務事業の精査を加えながら、必要な体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

2 時間外労働時間の縮減及び年次有給休暇の取得について

時間外労働時間の縮減については、職制として取り組むべき重要な事項であると認識しており適切な時間外勤務の執行管理に取り組むとともに、年次休暇につきましても、引き続き、計画的な休暇取得の促進及び休暇を取りやすい職場環境づくりに努めてまいります。

3 会計年度任用職員について

会計年度任用職員の任用については、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、業務内容や業務量を勘案のうえ、引き続き適切に行ってまいりたいと考えております。

4 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症拡大への応援等については、当局におきましては大阪府の応援依頼に基づき適宜職員の派遣を行っていますが、今後も業務実態を勘案し、職員の健康管理等にも配慮しながら取り組んでまいります。

5 「大規模災害」にかかる行政対応について

「大規模災害」にかかる行政対応については、近年の数次にわたる災害への対応への検証を踏まえつつ、業務継続に支障のないよう初動体制を確保すべく引き続き対応・対策の検討を行ってまいります。勤務労働条件に関わる事項が生じた場合は、協議事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えております。